

## クビアカツヤカミキリ防除等対策助成金に係る手続きの流れ

### ①公園みどり推進課へ相談

### ②交付申込

事業実施の7営業日前までに、クビアカツヤカミキリ防除等対策助成金交付申込書（様式第1号）に、下記の書類を添えて、提出。

- ・ 交付申込額の積算根拠となる書類（見積書の写し等）
- ・ 事業計画平面図
- ・ 対象樹木の状況を示す写真
- ・ 樹木の所在図
- ・ 助成対象者であることを証明する書類

### ③交付決定及び通知

本市にて、現場確認や提出された書類を確認の上、交付金額を決定し、クビアカツヤカミキリ防除等対策助成金決定通知書（様式第2号）にて通知。

### ④事業実施

交付決定の通知を受けた後に、対策事業を実施。

※事業実施前・実施中・実施後の写真を撮影しておくこと。

### ⑤完了報告

対策完了後、10営業日以内に、クビアカツヤカミキリ防除等対策助成金完了報告書（様式第5号）に、下記の書類を添えて、提出。

- ・ 事業に要した費用の支払いを証明する書類（請求書や領収書の写し等）  
※金額の詳細や内訳がわかる書類のご提出をお願いいたします。
- ・ 事業実績平面図
- ・ 事業実施前・実施中・実施後の状況を示す写真

なお、薬剤防除については、使用した薬剤の空容器と対象樹木を一緒に写した写真も提出すること

⑥本市にて、現場確認や提出された書類を確認の上、交付金額を確定し、クビアカツヤカミキリ防除等対策助成金確定通知書（様式第6号）にて通知。

⑦金額確定の通知を受けた日から7営業日以内に、クビアカツヤカミキリ防除等対策助成金交付請求書（様式第7号）にて、助成金の請求。